

合わせてお越しください。

◎問い合わせ

福岡刑務所作業部門(内線14003)
☎032-06256

第9回

「なかま展」開催

町内で活動する「あすなる会・和みの会・種の会」の3つのサークルが、水彩画展を開催します。ぜひご来館ください。

◎日時 10月22日(火)～11月10日(日)まで(最終日は正午まで)

◎休館日 10月28日・11月5日

◎場所 宇美町立歴史民俗資料館2階ギャラリー

◎観覧時間 8時30分～16時45分

◎観覧無料

◎問い合わせ 主催者代表 後藤

☎032-06256

福岡県農業総合試験場

ふれあいフェスタ

農業への関心と理解を深めていただくため福岡県農業総合試験場ふれあいフェスタが開催されます。

◎日時 11月9日(土)9時30分～16時

◎場所 福岡県農業総合試験場(筑紫野市大字吉木587)

◎内容

- ・農業総合試験場が開発した新品種や新技術の展示・試験研究の体験
- ・ヒヨコやヒジキとのふれあい
- ・遺伝子暗号クイズ
- ・昆虫バーパークラフト
- ・二元気つくしおにぎり試食
- ・その他、子どもから大人まで楽しく学べるさまざまな催し物

◎参加費 無料

◎その他 農業大学校秋まつりが

同時開催されます。

◎問い合わせ

福岡県農業総合試験場
☎024-22036
URL: http://farc.pref.fukuoka.jp

写真展開催

『第6回福岡の自然といきもの』写真展を開催します。県内で撮影した動物、植物、野鳥、昆虫、キノコ、風景等の作品を多数展示いたしております。

是非一度来園してご覧ください。

◎開催期間 11月10日(日)～12月15日(日)

◎開催場所 福岡県立四王寺県民の森管理事務所 研修館

◎観覧時間 9時～16時

(毎週月曜日は休園日です)

◎観覧料 無料

◎問い合わせ 福岡県立四王寺県民の森管理事務所

☎032-73730

FAX 032-7340

E-mail:kenninomor@rhythm.ocn.ne.jp

第33回 のぞみ祭り

社会福祉法人相互福祉会希望学園では今年ものぞみ祭りを開催します。利用者作品販売、多彩なステージ、軽食等の模擬店、リサイクルバザー等盛りだくさんの企画で、一人でも多くの方々に希望学園と触れ合ってくださいと考えています。多くの方々の来園を心よりお待ちしております。

◎日時 11月3日(日)11時～15時

◎会場 希望学園

◎問い合わせ 希望学園

☎033-0101

第22回

暴力追放

福岡県民大会

◎日時 11月22日(金)14時～16時

◎場所 北九州芸術劇場

◎大会次第

・第一部 式典

・第二部 特別講演

福岡県弁護士会 弁護士

堀内 恭彦氏

演題「暴力団・反社会的勢力による被害とその救済」～私たち市民にできることは何か?～

◎問い合わせ (公財)福岡県暴力追放運動推進センター

☎651-89338

福岡県農業総合試験場

福岡県農業総合試験場

福岡県農業総合試験場

福岡県農業総合試験場

第19回福岡県農林水産まつり

ふるさと福岡ふれあいフェア

農林水産業は、農林水産物の供給はもとより、県土や自然の保全、健全で活力ある地域社会の形成など重要な役割を果たしています。

「福岡県農林水産まつり」は、みなさんの農林水産業に対する理解を深め豊かな農山漁村を築き、みんなの「ふるさと福岡」を育てるため、県民参加の祭典として開催されます。

◎日時 11月16日(土) 10時30分～16時30分

11月17日(日) 10時～16時

◎場所 県営天神中央公園、アックロ

ス福岡福岡市中央区天神1丁目

◎内容

- ・農林水産業特別功労者等の表彰

・県内農林水産物の展示・販売等

※ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◎問い合わせ

福岡県農林水産まつり運営委員会事務局(福岡県庁園芸振興課内)

☎643-33486

その他

平成25年度

福岡県覚せい剤・シンナー乱用防止月間

10月1日～11月30日

覚せい剤、麻薬、大麻、シンナー及び違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)等の乱用は、乱用者個人の健康だけではなく、事故や犯罪の誘因となるなど周りの人の生活にも害を及ぼします。

「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用を絶対に許さない社会環境をつくりましょう。」

◎問い合わせ 県業務課麻薬係

☎643-33287

パートタイム労働者や契約、派遣社員等の期間雇用者でも育児休業は取得できます!!

育児・介護休業法では、申出の時点で下記の3つの要件を全て満たす労働者は育児休業が取得できる旨が定められています。

①同一の事業主に引き続き1年

以上雇用されていること。

②子の1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれること。

③子の2歳の誕生日の前々日まで、労働契約の期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと。

また、期間雇用者に育児休業を

取得させその後の継続就業を支援した中小企業事業主に対し、対象労働者1人につき最大40万円の助成金制度があります。(中小企業両立支援助成金1期間雇用者継続就業支援コース)

詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

福岡労働局雇用均等室

☎411-4894

原爆被爆者二世の方の健康診断

原爆被爆者二世の方で希望者を対象に無料で健康診断を実施しています。詳しくは、県健康増進課までお問い合わせください。

◎問い合わせ

県健康増進課係疾病対策係

☎643-32267

パートタイム労働者や契約、派遣社員等の期間雇用者でも育児休業は取得できます!!

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しています。

平成25年度の受診期限は平成26年3月31日です。まだ受診していない方は、実施医療機関等でお

を実施しています。

日曜日も実施しています。

◎面談

平日は対象者の居住地の役場

日曜日はクロアハープラサ(春日市

センター

福岡県母子家庭等就業・自立支援

センター

☎584-13931

「備えよう、社員の方」に労働保険11月は、「労働保険適用促進強化期間」です

労働者パート・アルバイトを含む(を)一人でも雇っている事業主は、政府が管掌する労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

労災保険は、労働者が業務上、又は通勤途上に被災した場合に事業主に代わって補償を行います。

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付を行うほか、在職者を対象とした雇用継続給付や教育訓練給付、また、失業の予防や雇用機会の増大を図る事業主に対して、一定の要件により、各種の助成金の支給を行っています。

まだ加入手続きを取られていない事業主の方は、労働者の方が安心して働けるよう、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入の手続きを行ってください。

◎問い合わせ

福岡労働局総務部労働保険徴取課

☎434-0835

い方を含みます。)

◎記載する内容

売上げなどの収入金額、仕入れ

やその他の必要経費に関する事項

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など

詳しくは国税庁ホームページ

(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

いただくか、最寄りの税務署に

お問い合わせください。

◎問い合わせ 香椎税務署

☎661-11031

年末調整説明会

平成25年分源泉所得税の年末調整説明会を次のとおり開催します。

◎日時 11月21日(木) 14時～16時

◎場所 アザレアホール須恵

◎対象

宇美町内の源泉徴収義務者

※会場の駐車台数に限りがありますので、来場にはできるだけ

公共交通機関をご利用ください。

※年末調整関係資料を事前に送付しますので、来場の際には必ずご持参ください。

是非ご利用ください。

◎申込・問い合わせ

香椎税務署法人課税第一部門

(源泉所得税担当)

☎661-11031

※自動音声応答のアナウンスに従い2番を選択していただく

と電話交換につながります。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

◎対象となる方

個人の白色申告者のうち事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がな

い方を含みます。)

売上げなどの収入金額、仕入れ

やその他の必要経費に関する事項

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など

詳しくは国税庁ホームページ

(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

いただくか、最寄りの税務署に

お問い合わせください。

◎問い合わせ 香椎税務署

☎661-11031

※自動音声応答のアナウンスに従い2番を選択していただく

と電話交換につながります。

